

大使館領事窓口の予約制の開始について

当国ではここに来て新型コロナウイルスの感染が再拡大し、8月9日（8日23：59時点）には1日の感染者数としては過去最高の93名を記録し、累計感染者数は3,000人を越えました。

このような状況に鑑み、更なる感染予防対策として、8月14日（金）から領事窓口対応を予約制とさせていただきます。

領事関係の手続きのために来館を希望される方は、事前に電話（7204-3355）又はメール（consulado@hv.mofa.go.jp）にて申し込みをお願いいたします（メールには、氏名、連絡先、ご用件、来館希望日時を記載願います）。当館から来館日時をご連絡させていただきます。

ただし、緊急案件につきましてはこの限りではありません。

なお、領事窓口時間自体に変更はありません（4月2日以降開館日の午前8時45分から午後12時30分までに短縮中）。また、在外選挙関係事務は、従来どおりの時間で受付させていただきますが、こちらも事前連絡をお願いいたします。

併せまして、不要不急の申請等は引き続きご遠慮いただきますようお願い申し上げます。